

意見書

令和6年2月8日

総務省総合通信基盤局
総務課 御中

郵便番号 107-0062
住所 とうきょうとみなとくみなみあおやま 東京都港区南青山2-2-3
氏名 あおやまがいえんひがしどおり ヒューリック青山外苑東通ビル3階
株式会社JTOWER
代表取締役社長 たなか あつし 田中 敦史
担当部署名 渉外部

「令和5年度携帯電話及び全国 BWA に係る電波の有効利用の程度の評価結果(案)に対する意見募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

令和 5 年度携帯電話及び全国 BWA に係る電波の有効利用の
程度の評価結果（案）に対する意見の提出

令和 6 年 2 月 8 日

組織名及び 代表者氏名	株式会社 J TOWER 代表取締役社長 田中 敦史
住 所	〒107-0062 東京都港区南青山二丁目 2 番 3 号 ヒューリック青山外苑東通ビル 3 階
連絡先	

この度、電波監理審議会において電波の有効利用に関する累次の評価が実施されたことについて、関係者のご尽力に対して敬意を表します。

有効利用評価については、有限希少な電波資源を有効に活用し、ひいては国民生活の利便性を向上させるための不断の営みの一環と考えられるため、今後も必要な取り組みとして継続していくことが必要と考えています。

該当箇所	意見
III 定性評価 3-1 定性評価 総論 ・ 5Gのインフラシェアリング基地局数については、前年度に比べ大きく増加している事業者と一定の増加に留まる事業者が存在した。5Gエリアの拡大には、基地局の開設など通信インフラの拡充を進めていく必要があり、各事業者においては、自社の戦略を踏まえつつ、引き続きインフラシェアリングの積極的な活用を期待する。	インフラシェアリングは5G以降の次世代通信技術を今後国内に広く普及させていく手法として必要な取り組みの1つと考えます。 電波の有効利用調査の結果から読み取れる各社のインフラシェアリングへの取り組みに対して、引き続き積極的な活用を求めていく内容となっており、賛同します。
V 今後の有効利用評価に向けての検討課題 ② 5G導入開設指針に係る周波数帯	本項では、5G帯域に対する今後の有効利

<p>(3. 7GHz 帯・4. 0GHz 帯・4. 5GHz 帯・28GHz 帯) に係る評価</p> <p>(中略) このため、次年度からの認定期間満了後の評価について、Sub6 のエリアカバレッジの評価基準は、実績評価においては周波数帯ごとの 5 G 基盤の展開の程度、進捗評価においては人口カバー率及び面積カバー率を用いる方向で、スポット的に利用されるミリ波の評価基準は、実績及び進捗評価において基地局数を用いる方向で、通信量に係る新たな評価基準を定めることなども含め、有効利用評価方針の改定案の検討を行う。</p>	<p>用評価方針における課題が示されています。</p> <p>令和 5 年度の評価内容を見ると、特に 28GHz 帯については、人口カバー率や面積カバー率といった評価基準では利用の実態に沿ってないため、本見直しについて賛同します。</p> <p>なお、人口カバー率、面積カバー率、並びに基地局数については、量的な把握を行う上では有用と考えますが、5 G が新たなイノベーションを生み出すインフラ基盤として期待されている点を踏まえると、質的な評価基準の検討も一案と考えます。</p> <p>例えば、5 G 周波数帯域については、ユーザが密集するユースケースが想定される施設や公共交通機関などのいわば高トラフィック領域への展開度合い、スピードテスト結果等を用いた利用者視点でのネットワーク評価などが考えられます。(定性的な評価基準の側面もあります。)</p>
<p>V 今後の有効利用評価に向けての検討課題</p> <p>⑦ インフラシェアリングに係る定性評価</p> <p>インフラシェアリングの実施主体については、携帯電話事業者や全国 BWA 事業者が主体となる場合と、いわゆるインフラシェアリング事業者と呼ばれる事業者が主体となる場合がある。部会における事業者ヒアリングの結果、前者の場合は、事業者にとってより効果的な場所への置局等が可能であるが、設備の仕様等の統一が必要なケースがある、後者の場合は、公共性が高い場所での設置等に有効であるが、設置場所の調整に時間を要するケースがある、</p>	<p>インフラシェアリングに係る定性評価について、より適正な評価となるよう新たに多角的な視点を取り入れるとされた点に賛同します。</p> <p>なお、その検討の際には、インフラシェアリング市場が発展途上であることも勘案し、より正確に市場取り巻く環境等を加味すべく、インフラシェアリング事業者側への聴取の機会について設定することも考えられます。</p>

<p>また、いずれの場合でもコストの軽減効果があることなどが確認された。</p> <p>(中略) これらも踏まえつつ、インフラシェアリングに係る定性評価については、今後より適切な評価を実施していくため、例えば、屋外・屋内別のインフラシェアリングの有効性を整理するなど、より多角的な視点から評価の在り方について検討を行うこととしたい。</p>	
--	--